

長期欠席児童への給食提供の試行実施について

1 概要

- ・市立小学校に在籍し、長期欠席している児童を対象として、東調理場の会議室において学校給食を提供します。

2 目的

- ・家の外に出るきっかけづくりにする。
- ・家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ。
- ・学校給食を食べることを経験し、小学校時代の思い出を共有する。

3 対象

- ・立川市立小学校に在籍し、長期欠席中の児童とその保護者等。
※往復の安全を確保するため、保護者及び祖父母等の家族の付き添いを必須とします。
- ・食物アレルギー対応は行いません（希望があれば詳細献立の提供を行う）。

4 事業期間／開催日時

- ・令和 6 年度二学期から三学期まで（試行実施）。
- ・毎週木曜日 12 時 30 分から 13 時 10 分（東調理場で小学校給食の提供がある日）。

5 開催場所／内容

- ・学校給食東共同調理場（泉町 1156 番地の 18）会議室道路側半面「くるりんルーム」。
- ・小学校高学年の給食を提供するとともに、西調理場の見学通路から調理場を見学。

6 費用

- ・児童：市長公約による給食費の無償化に伴い、無料。
- ・保護者等：小学校高学年学校給食費（食材料相当額）306 円。

7 定員／申し込み

- ・1 日 5 組程度（希望者が多数の場合は先着順）。
- ・喫食する 5 日前まで（土日・国民の祝日を除く）に事前申し込み。
- ・電子メールまたは電話にて申し込み。参加時に翌週分の申し込みを行うことも可能。

8 周知

- ・学校給食課公式Instagram、市ホームページ、市公式 LINE、X（旧 Twitter）にて広く周知。合わせて学校より保護者等へ情報提供。

9 その他

- ・参加した児童の情報は、保護者等に承諾を得たうえで、学校給食課から指導課や児童が在籍する小学校の管理職あてに情報提供。